

KECC 第9回定例セミナー

ご存じですか？“雇用契約”と“業務委託契約” ～その違いによる労務管理のポイントとトラブル防止について～

日時 2022年12月7日(水) 14:00-16:00 (13:45受付開始)

会場 オンライン開催 *Zoom (ウェビナー) によるご聴講となります

参加費 無料

※ 起業家、経営者、人事・労務担当者などご興味のある方は、どなたでも参加可能です。

お申し込みは下記URL/QRコード、Eメールにて承ります。

URL https://kecc.jp/seminar_list (右QRコードをご利用ください)
E-mail info@kecc.jp



14:00～14:10 ◆ 関西圏雇用労働相談センター(KECC)のご案内

第1部

雇用契約と業務委託契約～働き方の多様化と適切な契約形態の選択～

昨今、働き方の多様化が急速に進み、フレックスタイム制やテレワーク(雇用)、フリーランス(業務委託)をはじめとして、企業にとっても労働者にとっても、働き方の選択肢が格段に増えました。本セミナーでは、雇用契約と業務委託契約の違いを中心として、それぞれの契約形態・制度の特徴や長所・短所をご説明し、適切な契約形態を選択するために知っておくべき事項について解説します。契約形態(雇用形態)の在り方は、企業の根幹をなす重要な問題ですので、是非ご出席下さい。



登壇者: 田尾 賢太 氏 (KECC 相談員)
弁護士 / DEPT弁護士法人

14:10
～14:55

DEPT弁護士法人社員弁護士(2019年就任) 京都大学法科大学院非常勤講師、全国倒産処理弁護士ネットワーク会員等を務める。主要取扱分野は、労働関係法務、事業承継、契約書リーガルチェック、知的財産関係法務、倒産関係法務等。主要著書は「契約書リーガルチェックのポイント―事例でみるトラブル条項例―」(新日本法規出版)、「中小企業法律相談ガイド」(第一法規)等

第2部

“雇用契約と業務委託契約” 押さえておきたい! 労務管理のポイント ～違いやリスク、トラブル事例を交えてお伝えします～

昨今、人材確保を促進させている企業の中には、従来の雇用契約だけでなく、業務委託契約を結ぶ企業が増えています。また、雇用される働き方でなく、フリーランスや個人事業主としてやっていきたいという個人も増えてきました。しかし一方では、雇用契約と業務委託契約の違いを正しく理解しないまま運用し、トラブルになるケースも増えています。当セミナーでは、雇用契約と業務委託契約の違い、想定される労務リスク、トラブル事例等、押さえておきたい労務管理のポイントを社会保険労務士が解説します。



登壇者: 石原 鉄二 氏 (KECC 相談員)
特定社会保険労務士 / 栄経営労務管理事務所

14:55
～15:40

業界最大手の専門商社にて営業職、その後小規模製造業にてナンバー2。経営、人事労務、営業の実務を経験し、2007年栄経営労務管理事務所を開設、社会保険労務士の道へ。労務トラブルの予防、解決のみならず、働き方改革、ハラスメント対策等々、中小企業を取り巻く様々な人事労務課題に対し「タイムリーかつ分かりやすく」をモットーにアドバイス、サポートしている。

15:40～16:00 ◆ 質疑応答

主催 国家戦略特区
関西圏雇用労働相談センター

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪北館
ナレッジキャピタル8階K827号室
[相談対応時間] 月曜～金曜の11時から20時(祝日・年末年始を除く)
[アクセス] JR大阪駅 中央北口より徒歩10分
[お問い合わせ] TEL: 06-6136-3194